

発行所：社会福祉法人横浜共生会

〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6

TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105

ホームページ

http://www.

y-kyousei.or.jp/

編集発行人：村松紀美枝



共生

① 共生第26号

つなしま相談室・ つなしま交流室 開所！

地域ケアプラザの設置は身近な福祉保健の拠点という目的上、概ね中学校区に1つとされています。市内の地域ケアプラザの平均圏域人口は27,000人、圏域高齢者人口6,200人となっています。

樽町地域ケアプラザの担当地域は綱島・樽町・大曽根・師岡の4地区をエリアとし、4つの連合町内会と5つの民生委員児童委員協議会があり、全体の人口は82,580人で65歳以上の人口は13,851人（この内、綱島地区の人口は43,598人、65歳以上の人口は6,804人）と横浜市内の地域ケアプラザで最大の人口エリアを担当しています。（平成31年3月末現在）

第5期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成24年～平成26年）「素案に対する主な市民意見」においては綱島地区に地域ケアプラザの設置を望む声が寄せられていました。

6年前、課題を整理した当時、市内のケアプラザ月平均相談件数が91件のところ、樽町地域ケアプラザでは約3.5倍の314件（現在の相談数は600件近くあります）ありました。

さらに、当施設より遠方の地域の1つは綱島地区にあり、2.3kmと離れています。高齢者が歩いて行くことができず、距離を考えたときに地域に身近な拠点としては少し遠いと感じていました。

そこで、相談ができ、交流するスペースのある、地域で身近な拠点はできないかと考え始め、提案書を作成し、港北区役所にも働きかけ続けました。

その後、平成28年4月に地域包括支援センターに相談員が3名増員されたことをきっかけに、地域の皆様のご協力のもと、法人が借り受けた事務所「スペース・つなしま」に出張相談という形で月曜～金曜日まで相談事業を開始することができました。

3年間の出張相談の活動が認められ、横浜市のモデル事業として、今年7月1日より「横浜市樽町地域ケアプラザ分室つなしま相談室・交流室」として開所いたしました。

これまでの経過の中で、地域の皆様の多大なるご協力・ご支援があつてここまで来られました。これからも、地域で暮らしている皆様にとって横浜市樽町地域ケアプラザ及び「つなしま相談室・交流室」がより身近な存在となるよう職員一同活動してまいります。



分室のメンバー



綱島分室開所式

西区 エヌ・クラブ&

ガッツ・ビーと西

「10周年記念式典」

6月8日(土)、生活創造空間にし(エヌ・クラブ&ガッツ・ビーと西)10周年記念式典が西区公会堂で行われ、134名もの方々にご参加いただきました。改めて、御礼申し上げます。

10年という年月を、区長をはじめとする皆様の温かい言葉や撮りためた写真を使つてのスライドショー、長く西区をけん引された方々とのシンポジウムで振り返ることができました。

また、日中活動ご利用者と看板の作成を行つたり、お土産のアロマストーンを作成したり、生活創造空間にしみんなで作り上げた、手作り温かい記念式典となりました。

障がいのある方々が住み慣れた地域で暮らしていくための支援はもちろん、誰もが住みやすい西区を創っていくことが、必然的に障がいのある方も住みやすい地域になっていく。そんなことを信じてこの10年、地域とともに歩んできました。

10年の間にも地域ニーズは変わり、それに対してアンテナを張って、遅れないよう必死でついていきました。継続していくことももちろん大切ですが、新しい時代の新しいニーズに、

敏感にアンテナを張ることも大切です。シンポジウムにもありましたが、「ニーズは地域にあり！」という認識を職員個々胸に抱いて、さらに前に進んでいきます！

これからの10年も地域と一緒に誰もが住みやすい西区を創っていきましょうと心新たに式典でした。



10周年記念式典風景



社会福祉法人型地域活動ホーム

しんよこはま

地域活動ホームより

しんよこはま地域活動ホームでは、日中活動事業に於いて調理や創作など様々なプログラムを提供しています。そのプログラムの一つに作業プログラムがあり、パンの製造販売やボールペンの組み立て作業等を行なっています。この作業プログラムの新たな取り組みとして「室内有機水耕栽培」を行なうべく準備を始めています。

この話は港北区内にある株式会社エネショウの社長である藤原様より「障害ある方の生きがいと笑顔を育てたい」という考えのもと「室内有機水耕栽培」をツールに「障害ある方の雇用と収入確保のための実証プロジェクト」としての協働依頼を法人に頂いたところからスタートしました。この藤原社長の想いに賛同したこと、当所としては新たな作業プログラムを模索していたこともあって、今回協働させて頂く運びとなりました。

このプロジェクトは室内農業の専門家の方や障害専門のコンサルタントの方など農福一体となった「チームノーマライゼーション」として取

り組んでいきます。

新たな作業プログラムという当所日中活動ご利用者さんに向けた取り組みは勿論ですが、「室内有機水耕栽培」で収穫した農作物を地域の方に販売する、お店に卸すなどを通して、より地域と繋がっていく機会にもなるだろうと私共も期待しています。

社会福祉法人型地域活動ホームの役割である、地域貢献や地域福祉の情報発信源としても貴重なこの機会を、日中活動ご利用者さんたちと大切に組み込んでいきたいと思っております。



チームノーマライゼーションメンバー

平成三十一年度事業計画・予算並びに 平成三十年度事業報告・決算を議決

平成31年3月22・29日に平成31年度の予算、6月9・26日に平成30年度の決算が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、31年度の事業計画と30年度の財務諸表の概要を紹介いたします。

法人本部事業計画

1 基本方針

(1) 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

社会福祉法人制度改革3年目となる31年度は、この間に取り組んできた法人組織の基盤体制を安定させる年度となります。入所施設や地域活動ホームは、運営方法等について統一できてきましたが、小規模施設ではまだ統一が不十分なため、監査人等の指摘や助言を踏まえて取り組んでいきます。

障害者支援施設は、高齢化による影響は増大していて、重度化や医療ケアニーズは待ったなしの状況が続いています。喀痰研修やターミナルケア対応等進めてゆきます。

高齢者施設は、超高齢化時代に対応した地域包括ケアシステムや生活支援体制整備事業を、地域と連携して進めます。新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスは、新たに5年間の指定管理に入りま

す。また、樽町地域ケアプラザは、網島地区に分室を設置し、地域住民

(2) 人材確保と資金計画

のニーズに応えた運営を行います。新卒者等の人材確保は、少子化の影響を受け困難な状況は変わりませんが、定着が進み、中途採用も安定していたことにより前年度より幾分改善の兆しが見られます。

ホームページを、若い方が検索しやすく改良し、新卒者の人材確保につなげていきます。職員が安心して働き続けられるよう、処遇改善加算手当の適切な支給や法人中央衛生委員会による予防的見地に立った職場環境整備等進めます。

資金計画は、法人全体の収支は年々厳しくなっています。介護保険事業の利用者減少、障害系事業の利用者の重度化による業務の増大や人件費増、相談事業所への繰入等も原因ですが、放課後デイサービスも2事業所共に人件費比率は90%を超え事業の存続が困難な状況となっています。法人が取り組んでいることと時代のニーズとのギャップや株式会社の利用者の取り込み等の影響で、今後の利用者の増加も期待できず、「ぼっこぼっ

2 主要事業

(1) 会議関係

- ・評議員会 年2回開催予定(定時評議員会他)
- ・理事会 年5回開催予定
- ・監事会 年1回開催予定

(2) 諸規定の改正

- (1) 事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

(3) 役職員の資質向上と人材育成・確保

- (1) 各種研修会への参加と内部研修の充実強化
- (2) 職員の確保と研修制度の充実。人材育成制度(目標達成プラン)の実施と見直し
- (3) 中央衛生委員会の開催。ストレッチの実施と対応(50名以下の事業所も実施)
- (4) 施設・設備の維持管理と安全確保(横浜らしい機器更新等)
- (5) 地域における公益的な取組の推進
- (6) 「共生まつり」の実施(令和1年10月6日)。

横浜らしい事業計画

近年の職員の人材不足と利用者の重度高齢化は、らしいの特色である個別

対応や家庭的支援などの提供に大きな支障をきたしています。業務整理を重ね、介助中心の生活となってしまうた今こそ、新しい横浜らしいらしさを構築していきます。

3ヶ年で、利用者はもちろん職員たちも明るく楽しいと思える施設づくりを目指します。利用者の重度化高齢化で外出機会や活動時間など刺激を受ける場が大幅に減少し、利用者のみならず職員の気持ちも停滞します。職員や利用者のモチベーションを向上させる一環として、31年度は施設内のイベントを増やします。かつては施設主導のイベントを組まずに、利用者の意向を基に小舎毎で開催してきましたが、今後は利用者の想いをイベントにも反映させていきます。普段の日中活動と並行し、アプローチすることで、利用者の生活を多面的に支えていきます。

花みずき事業計画

長期利用者に安全・安心な生活を提供するとともに、短期入所事業、生活介護事業、横浜市二次相談支援事業などを通じ、在宅生活を送る障がい者やその家族、グループホームで居住する障がい者にとって「抛り所となるよう

- 1 人材確保と人材育成
- 2 重度化・高齢化への対応
- 3 地域支援《短期入所、ミドルステイ》の再開
- 4 日中活動(デイプログラム・デイサービス)
- 5 安定したサービスを提供するための職員の育成及び安全な施設管理

な施設」づくりを目指します

地域の中で障害者支援施設がどのようにあるべきか、その役割・位置づけ、あり方を考え「地域の中で生きる施設」づくりを目指します。また職員が働きやすく、誇りの持てる職場づくりを目指します

1 基本方針

- (1) 働く環境の向上
- (2) 地域の中で生きる施設
- (3) 生活介護事業所のバックアップ
- (4) 家族会との連携

2 事業の実施内容

- (1) 施設入所支援(定員50名)
- (2) 生活介護事業(定員60名)
- (3) 短期入所事業(定員10名)
- (4) 相談支援事業

二次相談支援機関(入所施設は4施設)として横浜市より委託を受け、市内の5区を担当。各区の基幹相談支援事業所・自立支援協議会と連携するとともに、専門相談事業所として横浜市全域の相談を今後受けて行きます。

(5) 環境の整備

・共用棟の空調機入れ替え工事は平成30年度に完了しましたが、小舎、共用棟の扉や壁などの老朽化や汚れ、傷が目立っています。細かなところまで目を向け、環境整備に努めます。

地域生活支援センター海事業計画

1 基本方針

- (1) 障がいのある方々の人権擁護、

虐待防止、差別解消について、部署内職員で構成する委員会が中心

となり、研修の企画及び実施、各拠点での啓発を目的とした掲示物作成等を行い、恒常的な職員全体の意識向上を図ります。

(2) グループホーム生活者の将来を見据えた住環境の再考、グループホームから単身生活への移行、既存グループホームにある体験居室の新規受入等、個々の現況を踏まえた支援を進めます。

(3) 障害当事者の高齢化、重度化に伴う身体状況の変化や、発達障害、強度行動障害等の多様性や医療的ケア等の専門性を必要とする支援内容に的確な対応をしていくため、職員が必要な知識及び技術を習得し、実践していきます。また各拠点において、環境面の再整備も検討し、個々の支援に活かしていきます。

2 各事業

- (1) 居宅介護事業
- (2) 「居宅介護・重度訪問介護・行動支援・移動支援・各研修事業」
- (3) 共同生活援助「グループホーム」事業
- (4) 生活介護事業
- (5) 放課後等デイサービス事業
- (6) 基幹相談支援センター・計画相談支援事業・自立生活援助事業「海相談室」、後見的支援推進事業「さぼりと・うみ」

「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携
岩手県の復興支援の一環として

人事交流や研修事業を実施

しんよこはま／どんこい・みなみ／ガッツ・びーと西

地域活動ホーム事業計画

3 地域活動ホームが、地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。国事業である自立生活援助が始まり、自立生活アシスタント事業と同時並行で稼働する年になり、両事業を展開する中で見えてくる課題等を横浜市と共有、意見交換をしながら、事業のあり方検討を行なっていきます。

(以下、各地活マニフェスト抜粋)
1 しんよこはまマニフェスト
*生活支援事業において、シヨートステイ機能が、地域生活支援拠点の機能の1つとして展開する年になります。
*地域活動支援センター作業所型『ぼんばかパン』をバックアップしていきます。

2 どんこい・みなみマニフェスト
*緊急時の即応体制のため、隣接区の他法人地活とのネットワークを強固にします。医療的ケアの必要な重症心身障害の方には、現場職員による喀痰吸引を進めます。
*小規模事業所の職員を孤立させないバックアップ体制を構築し、効果的なチーム支援を展開します。

3 ガッツ・びーと西マニフェスト
*基幹相談支援センターは、地域生活支援拠点の準備を行っていきま

す。

*第3期西区地域福祉保健計画の中で、『生活創造空間にし』が

できることを地域と一緒に考え、誰もが暮らしやすいまち、西区創りを継続します。「おでかけ3」の本格運行開始)

新吉田／下田／樽町／新羽地域ケアプラザ事業計画

*法人の4つのケアプラザが協力し合ってお互いを高め、港北区をリードできるように、事業部門ごとの連絡会や研修等を継続しつつ、その質も向上させていきます。

*各担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、専門性を生かし、住民の方々や行政とともに、様々な事業に取り組みや活動を支援します。

*労働環境の見直しなどに積極的に取り組む、人材の育成と共にその定着化を図ります。
新羽は、コミュニティハウスと一体で運営しているものの、担当エリアの人口基準から包括の専門職が2人しか配置できない特殊事情に対応するため、パート職員の活用等、運営における工夫を凝らします。

*担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、委託事業・介護保険事業の職員が一丸となって、各専門性を活かした取り組みをします。

*通所介護では、実施日や人員配置の見直し等による経営基盤の安定と共に、プログラムの充実を図り、デイサービスの利用者増に努めます。

平成30年度決算報告

事業活動計算書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	351,870,409
	障害福祉サービス等事業収益	2,942,081,773
	医療事業収益	16,301,002
	委託事業収益	188,329,823
	収益事業収益	23,893,902
	経常経費寄附金収益	2,629,733
	サービス活動収益計(1)	3,525,106,642
	人件費	2,663,652,196
	事業費	324,764,021
	事務費	491,594,057
	減価償却費	115,998,535
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 77,682,303
	徴収不能額	0
	徴収不能引当金繰入	440,330
サービス活動費用計(2)	3,518,766,836	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	6,339,806	
サービス活動外増減の部	収益	
	受取利息配当金収益	47,217
	その他のサービス活動外収益	69,389,568
	サービス活動外収益計(4)	69,436,785
	費用	
支払利息	3,190,835	
その他のサービス活動外費用	53,439,317	
サービス活動外費用計(5)	56,630,152	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	12,806,633	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	19,146,439	
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	23,401,000
	固定資産売却益	74,116
	その他の特別収益	546,072
	特別収益計(8)	24,021,188
	費用	
	固定資産売却損・処分損	215,915
国庫補助金等特別積立金積立額	20,870,051	
特別費用計(9)	21,085,966	
特別増減差額(10) = (8) - (9)	2,935,222	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	22,081,661	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,786,259,753
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	1,808,341,414
	基本金取崩額(14)	-
	その他の積立金取崩額(15)	-
	その他の積立金積立額(16)	1,800,000
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	1,806,541,414	

財産目録

平成31年3月31日現在

(単位:円)

資産・負債の内訳	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	1,746,850,044
2. 固定資産合計	3,497,532,902
(1) 基本財産	2,918,427,099
(2) その他の固定資産	579,105,803
資産合計	5,244,382,946
II 負債の部	
1. 流動負債合計	419,719,503
2. 固定負債合計	456,620,907
負債合計	876,340,410
差し引き純資産	4,368,042,536

資金収支計算書

(自)平成30年4月1日 (至)平成31年3月31日

(単位:円)

勘定科目		決 算
事業活動による収支	収入	
	介護保険事業収入	351,870,409
	障害福祉サービス等事業収入	2,942,081,773
	医療事業収入	16,301,002
	委託事業収入	188,329,823
	収益事業収入	23,893,902
	経常経費寄附金収入	2,629,733
	受取利息配当金収入	47,217
	その他の収入	69,389,568
	事業活動収入計(1)	3,594,543,427
	支出	
	人件費支出	2,642,271,284
	事業費支出	324,764,021
	事務費支出	491,576,722
支払利息支出	3,190,835	
その他の支出	53,439,317	
流動資産評価損等による資金減少額	-	
事業活動支出計(2)	3,515,242,179	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	79,301,248	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	23,401,000
	固定資産売却収入	717,120
	施設整備等収入計(4)	24,118,120
	支出	
設備資金借入金元金償還支出	30,764,245	
固定資産取得支出	55,189,943	
ファイナンス・リース債務の返済支出	1,206,000	
施設整備等支出計(5)	87,160,188	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 63,042,068	
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	8,586,225
	その他の活動による収入	35,880
	その他の活動収入計(7)	8,622,105
	支出	
積立資産支出	30,022,235	
その他の活動による支出	8,400	
その他の活動支出計(8)	30,030,635	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 21,408,530	
予備費支出(10)	-	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	△ 5,149,350	
前期末支払資金残高(12)	1,450,797,870	
当期末支払資金残高(13) = (11) + (12)	1,445,648,520	

貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:千円)

	資産の部		
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,746,850	1,740,022	6,828
固定資産	3,497,533	3,536,141	△ 38,608
基本資産(建物)	2,918,427	3,010,019	△ 91,592
その他の固定資産	579,106	526,122	52,984
資産の部合計	5,244,383	5,276,163	△ 31,780
	負債の部		
	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	419,719	423,320	△ 3,601
固定負債	456,621	450,070	6,551
負債の部合計	876,340	873,390	2,950
	純資産の部		
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	181,748	181,748	0
国庫補助金等特別積立金	2,200,996	2,257,808	△ 56,812
その他の積立金	178,758	176,958	1,800
次期繰越活動収支差額	1,806,541	1,786,260	20,281
純資産の部合計	4,368,042	4,402,773	△ 34,731
負債及び純資産の部合計	5,244,383	5,276,163	△ 31,780

障害施設 だより



きッズ

キッズサポート☆きららは、特別支援学校または個別支援級のお子さんを対象に、放課後や学校がお休みの日に、療育支援をおこなっている放課後等デイサービスの事業所です。1日10名ほどのお子さんが工作やレクリエーション、おやつづくり、音楽などを行っています。現在は、計34名のお子さんが週1回から週4回の頻度で利用しています。



昨年度、ご利用しやすくなるように、運営の見直しをしました。1つ目は、学校が休みの日（祝日及び春、夏、冬休み）の開所時間の拡大です。以前は、13時30分から17時30分だったものを11時から17時30分に変更しました。2つ目は、土曜日の開催を止め、保護者の方から要望の多かった祝日に開催することになりました。また、夏休みにおこなっていたご自宅へのお迎えを冬休み、春休みにも実施しました。

員間で共有化することや個別支援計画を意識した支援を実現するように、毎日の打ち合わせや活動後の振り返り、様々なミーティングを開催するなどをして、職員間の連携を図れるように心がけています。小学1年生から高校3年生が一緒に楽しめるように活動プログラムも工夫をしています。

今後も、充実した放課後を実現していくるように支援していきたいと考えています。

ぱんぱかパン

早いものでぱんぱかパンも開所から1年が経ちました。

開所時は10名のメンバーを迎え、新しい環境に戸惑いながらも主な活動となるパン販売・喫茶店営業に向けて準備を進めていき、その年のゴールデンウィーク明けよりパン販売を開始しました。

はじめは不慣れな環境で、初めて仕事を始めるメンバーも多く試行錯誤の日々でした。その中で、外へ出での呼び込みや宣伝活動、新作のパンを定期的に販売するなど努力を重ね、徐々にお客さんも増えていき、パンが完売する日も増えていきました。地域の方からも「皆さんが作ったパン美味いですね。」「これからも頑張ってくださいね。」などのお言葉を頂くようになりました。

ぱんぱかパンの良さをメンバーに聞くと、メンバー全員が明るく元氣いっぱいなことと皆が答えます。

また、メンバー同士がお互いを思いやりながら、パンの作製はもちろん、接客業務やシール貼りなどの軽作業、新商品開発の会議などもメンバー中心に行っています。



笑顔でお客様をお迎えしています

現在は12名のメンバーと共に、パン販売を毎週月・水・金の10時から16時まで営業しています。また、クッキーや各種ドリンクの販売も行っています。

今後は、地域の方々へお貸しするスペースの開設や他作業所などと協力して各々の自主製品を販売するスペースの開設も検討していきます。

これからも地域に愛される作業所を目指して頑張っていきます。

ぜひ一度ぱんぱかパンにお越し下さい。笑顔でお待ちしております。

花みずき

花みずきでは昨年度共用棟の空調入れ替え工事と事務所の拡張工事を行いました。共用棟の2階は主に作業室となっており、1階は食堂、事務所、医務室、会議室、相談室などがあります。作業室は利用者の皆さんが日中活動を行ったり休憩したりする大事な部屋ですが、近年の高温化と空調設備の老朽化（15年以上使用）

で冷房の効きがかなり悪く、昨年の夏は日中活動中、利用者の方と職員が部屋の中で汗をかいている姿をよく見かけました。

昨年11月当初の予定から半年ほど遅れて共用棟の室外機、室内機を全て入れ替えました。いくつかの部屋では縦置き型の室内機を使用していましたが、手が届くためプラスチックのボディはかなりの損傷を受けていました。今回、特注の木製防護カバーを取り付けましたが予想以上にデザイン性に優れたものとなり満足しています。

同時に手狭になっていた事務所、相談室の拡張工事を行い、1.5m程外側に広げました。事務所、相談室共に職員が増えかなり手狭になっていましたのでかなり改善されました。いつも笑いに包まれた事務所が更に明るくなったように感じられます。

全て合わせると5千万円近い金額でしたが花みずき共用棟が生まれ変わりました。



事務所拡張部分



木製カバー付き室内機

高齢施設 だよい



下田地域ケアプラザ

認知症カフェ「下田メモリーカフェ」

下田地域ケアプラザは、港北区の北西部に位置する区境・市境にあります。このエリアで暮らす住民は、日吉駅周辺を中心に昭和30年代に持ち家を構えた方々が多く、大型マンション群（UR・市営住宅）と、一部に学生用アパートや古くからある共同住宅もあります。近年、集合住宅の建設や代替わりにより若い世代も増えてきましたが、区内でも高齢化率の高い地域です。

当施設の地域包括支援センター部門が介護保険に関わる相談を受けていますが、近年多く聞かれる相談の中に、脳血管疾患等による「認知症」があります。

認知症に関わる相談の背景には、医療機関の受診や治療、介護サービス、家族の負担、地域の関わりなど非常に様々な問題があります。今後65歳以上の高齢者の5人に1人は認知症という時代がやってきます。

また、認知症の初期対応についての理解不足、認知症予防の取組みや軽度の認知症の方が通える場所が少ないことが課題として挙げられ、地



下田メモリーカフェ

域の中に元気なうちから人とつながり、認知症発症後も継続可能な活動の場づくりが必要であると考えました。

そこで昨年、地域のボランティア会と連携して立ち上げたのが認知症カフェの「下田メモリーカフェ」です。お元気な方から認知症の方まで幅広く利用出来るという特色があり、認知症になってもくつろげる居場所であり、将来、認知症になっても馴染みの関係を継続でき、更には家族がほっと一息つける場所としても活用頂いています。

発足して一年が経ち、認知症の方やご家族をはじめ、民生委員やケアマネジャー等、地域の支援者が集まり相談にも乗って貰えることで好評です。また「認知症予防」にお元気な方も来られ活気に溢れています。誰でも気兼ねなく参加できる「下田メモリーカフェ」のように、今後とも地域の中で認知症の方が自分らし

く住み続けられる街を目指していきたいと思います。

新羽地域ケアプラザ

生き生きと暮らしていくために

ご高齢の方が訪れる場所といった印象が強いケアプラザですが、小さなお子様から学生、障がいを持った方、子育て世代、就労世代、高齢の方までのすべてを対象にしている地域活動交流部門があります。

地域活動交流の大きなミッションは「どの世代も孤立することなく、いつまでも生き生きと暮らしていくように地域に様々な選択肢をつくる」こと。

新羽ケアプラザでは、昨年度より子育て世代を重点的なテーマとして企画を複数実施してまいりました。

小さなお子さんと一緒に気軽に音楽を楽しめるようにと開催した「親子コンサート」。親御さんもリフレッシュする時間となったようで、その後も継続希望の声が多く聞かれました。

子育てママのためのリフレッシュ企画「パーソナルカラー講座」も未就園児、幼稚園児のママと対象を分けて2回開催。どちらも抽選となる程人気でした。また、初めて保育ボランティアを募ったことで、日頃子育てに一生懸命なママに、自分を労わる時間、一人の時間を楽しんでもらうことが実現しました。今回保育ボランティアとして協力いただいた方々は、日々ケアプラザを活動場所

として利用している団体の方々に、現在は、子どもと関わる機会が少なくなっていたため、「触れ合いが楽しかった」、「やれてよかった」と述べられ、満足度の高い活動になったようです。ケアプラザとしても地域の中で多世代が交わることの意義を改めて感じた機会でもありました。

高齢者に限らず、どの世代でも閉じこもりがちになつてしまう可能性があります。そんな時、自分がほつとできる場、役割を持つ場、そして興味・関心のある情報が身近にあつたら、それが外に出るきっかけになるかもしれません。そのために情報を届ける体制を整備する、様々な切り口から企画を検討し実施していく、それが地域活動交流部門の役割です。

今後も新たな情報を提供し続けながら、様々なニーズに沿った企画を検討していきたいと思ひます。



保育ボランティア活躍中

法人事務局 だより

「放課後等デイサービス ぼっこぼっこ」の事業廃止

平成19年度に障害児が放課後に安心して過ごせる場所の確保を目的として、横浜市独自の取組み「障害児居場所づくり事業」がスタートしたことで、平成20年3月から「スベース・たるん」として事業を開始しました。平成25年4月には国事業の「放課後等デイサービスぼっこぼっこ」に移行し、これまで通り、療育を目的とした活動を中心に、個別対応を重視し、職員を多めに配置しきめ細やかな支援を行ってきました。しかし、一般企業の参入や保護者のニーズの変化等、取り巻く環境も次第に厳しくなっていく中で、時代の要請に柔軟に対応できず、大切にしてきたことを発信しきれない状況が続き、令和1年9月末にて事業を閉鎖いたしました。

ご利用いただいていた方々にも大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。また、これまでかかわっていただいた皆様、長い間本当にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

当法人の事業所で、毎年、楽しい“おまつり”が開催されています。向こう1年の予定を記しますので、ぜひお出かけ下さい（チラシ・HPでもご確認下さい）。

「共生まつり」

令和1年10月6日（日）

於 横浜らいず・新吉田ケアプラザ・花みずき

「第10回第三地区福祉フェスタ」

令和1年10月5日（土）

於 ガッツ・びーと西（生活創造空間にし）

「しんよこ地活の秋まつり」

令和1年11月2日（土）

於 しんよこはま地域活動ホーム

「ケアプラザへ行こう！ 2019」

令和1年11月16日（土）

於 下田地域ケアプラザ

「にっばらっばフェスティバル」

令和1年11月24日（日）

於 新羽地域ケアプラザ・地域生活支援センター海

「第14回レインボーフェスタ」

令和2年9月予定

於 どんとこい・みなみ

ご寄附有難うございました

（平成30年4月～令和1年7月まで）

（有）都築薬局様（都筑区）	300,000円
夢工房だいあん（株）様（港北）	10,000円
伊東 進様（都筑区）	20,000円
岡野 和吉様（都筑区）	10,000円
花みずき家族会様	1,121,796円
横浜市立新田中学校PTA様（港北区）	30,000円
（株）ダイイチCSR委員会様（中区）	100,000円
井上 雅人様（港南区）	1,000,000円
元気な地域を作る会様（港北区）	10,000円

他、3名の方から寄付金7,930円と、5名の方から5件の物品ご寄贈をいただきました。



H30年の共生まつり大抽選会風景

職員募集！

横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いてくれる職員を募集しています。採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介、お待ちしております！

人事異動

（係長以上を報告します）

平成31年4月1日発令

花みずき副施設長

古瀬 智絵（花みずき課長）

木の花・プリムラ496統括所長

土志田 満（木の花所長）

木の花所長

大浜 志文（ほつと・館ふらす・わん 所長）

編集後記

今回、初めて編集後記を書くことになりました。

昨年からの「法人からの発信」にこだわった記事作りをしています。各事業所・施設での様子や取組についてお伝えできたらと思います。

「地域の中で共に生きる」という名称そのままの理念のもとに、これからも地域の皆様の傍に寄り添う思いを発信していきたいと思っております。（K）